

COP26の成果と今後の課題および展望

気候変動とエネルギー領域
副ディレクター

高橋健太郎

COPはなぜ注目されたか？

COP26議長は気温上昇を1.5°Cに抑えるために、6つのポイントを重要視。

石炭の段階的廃止の加速

自然保護のための適応

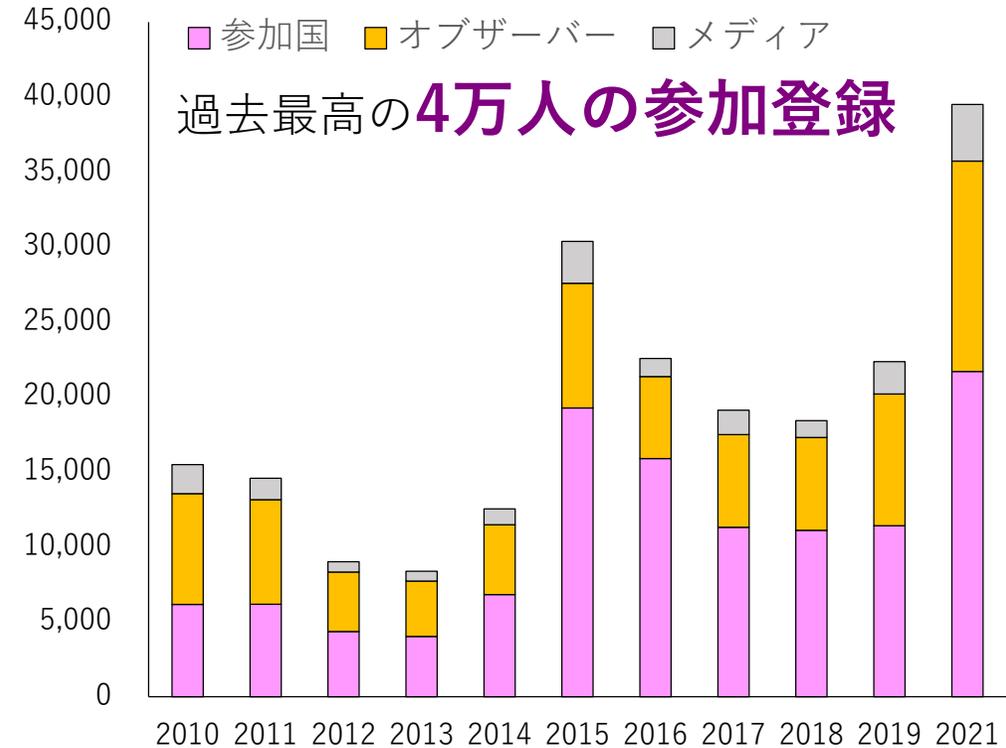
再生可能エネルギーへの投資奨励

電気自動車への切り替えの加速

森林破壊の削減

気候変動対策への資金

- ◆ 各国の強化された新たな削減目標の発表。
- ◆ パリ協定ルールブックの交渉（特にパリ協定第6条）
- ◆ COP会期期間中の新たな協力やアライアンスの発表
- ◆ COP決定文書に石炭が含まれるか否か。



COP会場の様子



今回の主なCOP26決定ハイライト

グラスゴー気候合意の採択 (Glasgow Climate Pact)



COP

英語略称	Conference of the Parties
和訳	気候変動枠組条約国締約国会議
役割	条約とその他の法的文書の実施や制度的取決め等の決定を採択

CMA

英語略称	Conference of the Parties serving as the meeting of the Parties to the Paris Agreement
和訳	パリ協定締約国会議
役割	パリ協定の実施に関するルールを採択

CMP

英語略称	Conference of the Parties serving as the meeting of the Parties to the Kyoto Protocol
和訳	京都議定書締約国会議
役割	京都議定書の実施に関するルールを採択

- 1.5°C目標の追求へ決意。**不十分さを認め、2022年末までに再度2030年目標の見直しを要請。**
- 先進国に対し1,000億ドル目標の早急な達成と2025年までの継続を強く要請。2025年以降の新たな数値資金目標の議論開始へ。**適応は2019年から2025年までに資金を倍増。**
- COP26決定で、石炭の段階的削減についてはじめて言及。
- パリ協定実施ルールの採択
 - **6条ルール（炭素クレジットの取引に関係）に合意**
 - NDC（自国が決定する貢献）の共通時間枠
 - 2024年末までに隔年透明性報告書を提出するのに必要なガイダンスに合意

世界リーダーズサミットの結果

130か国以上の首脳級が出席

G20 加盟国では、以下の国の首脳が対面での参加を欠席。



中国



ブラジル



南アフリカ



サウジアラビア

アントニオ・グテーレス国連事務総長

COP26が閉会するまでに**各国のコミットメントが不十分であれば、各国は自国の気候計画と政策を見直さなければならない**。5年ごとではない。毎年である。

インド モディ首相による発表

2070年にネット・ゼロを目指すを発表

ロシア、トルコ、サウジアラビア、豪州などG20諸国がCOP26前にネット・ゼロを発表していたことから注目。

バルバドス ミア・モトリー首相のスピーチ

小島嶼国にとって**2°Cは死刑判決**

警報をG7・G20に鳴らそう。1.5度は、我々が生き残るために必要

1.5°C目標の追求へ決意

CMA3決定 パラ29 (出典: https://unfccc.int/sites/default/files/resource/cma3_auv_2_cover%20decision.pdf)

締約国に対し、異なる国情を考慮しつつ、2022年末までにパリ協定の温度目標に合わせるため、必要に応じて**各国のNDCの2030年目標を再検討し、強化することを要請する。**

1.5°C目標達成には不十分

現在の提出されたNDCを考慮しても2030年の温室効果ガス排出量は2010年比で13.7%増加
(NDC統合報告書の結果を参照)

CMA3決定 パラ31 (出典: https://unfccc.int/sites/default/files/resource/cma3_auv_2_cover%20decision.pdf)

2030年以前の野心に関する年次ハイレベル閣僚ラウンドテーブルを、第4回パリ協定締約国会議 (COP27: 2022年11月) から開催することを決定。

議長主導イベントで多くの宣言・連合発表

発表された アライアンス の例



- グローバルメタンプレッジに100か国以上が参加。2030年までに2020年比で30%削減（EU・米国によるイニシアティブ）。



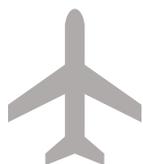
- 南アフリカにおける公正なエネルギー転換に関する政治宣言（南アフリカ、英国、米国、フランス、ドイツ、EUによるエネルギー転換の協力の発表）。
- 石炭からクリーンエネルギー移行へのグローバル声明。



- 森林と土地利用に関するグラスゴーリーダーズ宣言（133か国以上が森林破壊の終了に同意）の発表。その他、世界森林資金の提供、コンゴ盆地共同ドナー声明、COP26 IPLC 森林保有ドナー声明、森林・農業・コモディティ貿易（FACT）対話によるロードマップ発表



- 国際海運分野の「クライドバンク宣言」を発表。国際海運からの温室効果ガス削減のため、ゼロエミッション船が運航される「グリーン海運回廊」の開設を目指すことを目的。英国、米国、日本、豪州など19か国が署名。



- 国際航空気候野心連合の設立。米国、日本等18か国が参加し、国際航空気候野心宣言に署名。世界平均気温の上昇を1.5°Cに抑えるための努力と同様な速度で、航空会社の二酸化炭素排出量を削減するための野心的な行動を進めるために協力



- 100%ゼロエミッション車の移行加速に向けたCOP26宣言。154の政府・都市・自治体・自動車メーカー・金融機関等が署名し、2040年以前または主要市場で2035年までにゼロエミッションの販売ができるよう取り組む。

COP決定で予想外の石炭に関する言及

COP26決定 パラ20 (出典: https://unfccc.int/sites/default/files/resource/cop26_auv_2f_cover_decision.pdf)

締約国に対し、低排出エネルギーシステムへの移行のため、技術開発、展開、普及、および政策の採用を加速することを要請する。クリーン発電とエネルギー効率の高い手段の導入を急速に拡大し、対策が講じられていない石炭火力の段階的な削減 (phasedown) や、非効率的な化石燃料補助金の廃止 (phase-out) に向けた取り組みの加速させ、各国の状況に応じて、公正な移行のために最も貧しい人々や最も脆弱な人々に的を絞った支援を行うことを認識する。

COP閉会式で、土壇場でインドが修正提案



島嶼国等から不満
噴出するも合意

ちなみに11月10日時点のCOP26議長提案は、
“to accelerate the phasing out of coal and subsidies for fossil fuels”



▶ **G7** 声明文

排出削減対策が講じられていない石炭火力発電に対する新規の国際的な直接支援の終了 (2021年中)

▶ **G20** 声明文

海外の新規の石炭火力発電に対する国際的な公的資金の提供を終了 (2021年中)

🧩 パリ協定6条ルールブック採択！



国際的な炭素クレジットの取引に関する基本的ルールを決定

6条2項

国際的に移転したクレジットの排出削減目標への活用ガイダンスを採択！

6条4項

新たな国連のクレジットメカニズムのルール、モダリティ、実施手続きを採択！

6条8項

非市場アプローチの作業計画を採択！

国際的に移転するクレジット活用ガイダンス（6条2項）

- クレジット（ITMOs）の定義
- 6条に参加する国の要件を規定
- 二重計上防止のルール決定（相当調整の詳細ルールは2022年以降に整備）
- クレジットを国連に報告する仕組み
- 報告情報の専門家レビュー
- クレジットを管理する登録簿
- **適応への貢献（自主的な貢献）**

※略語

ITMOs：Internationally Transferred Mitigation Outcomes

OMGE：Overall Mitigation in Global Emissions

CDM：Clean Development Mechanism（クリーン開発メカニズム）

国連メカニズム（6条4項）

- 監督委員会の設置と規定
- ホスト国の役割
- 方法論とメカニズムの基本的考え
- クレジットを管理する登録簿
- 適応への貢献（義務）
- 世界全体への排出削減（OMGE）
- **二重計上の防止ルール決定**
- CDMプロジェクト・**CDMクレジットの移管（パリ協定に繰越可）**



（左より経産省 長田室長、環境省 小畑国際企画官、外務省水野交渉官）



今後の炭素市場の行方

大枠のガイダンスが決定したことで、環境十全性の確保（二重計上の防止、セーフガード等）がより重要に。

- ▶ 相当調整を適用（二重計上の防止）するクレジット制度が優位に。
- ▶ 炭素市場の活性化に伴い、先住民族や人権への影響に対応することがさらに重要に。
- ▶ 世界全体の排出量が増えないよう、品質の高いクレジットに対する期待。一方で、制度がより厳格となる可能性。
- ▶ クレジットの需要国・供給国は、環境十全性を確保するために制度設計の検討が必要。

アンティグア・バーブーダの発言（11月12日）

「野心を損なうジャンククレジット（CDMクレジット）の繰り越しは認めない」と発言。翌日、妥協案を受け入れ。

コスタリカの発言（11月13日）

「今回の妥協案は完璧なテキストではないが、妥協案として受け入れる。引き続き、サンホセ原則に従って、環境十全性の確保を目指す。」

パリ協定第6条のルールで、CDMクレジットの移管は認められたものの、今後も、クレジットの移管に対して反対していく方針。

多くの若い世代の参加

オバマ氏のスピーチ（第44代米国大統領）（11月8日スピーチ）

- あなたたちが不満を抱くのは当然。 変えるべきものを変えるために、世界中の若者たちが実践している。若いリーダー達は既に行動を起こしている。
- 本当の意味での変化を起こすためには、若い人たちにできることはたくさんある。



パナマ代表のステートメント（11月12日非公式ストックテイクプレナリー）

パナマの交渉担当者の平均年齢は29歳であり、交渉団の65%が若い世代。
（スピーチの後、会場より大拍手）



▶ 2030～2050年の将来の社会を担い、そして、社会を変革する世代であると期待する声が多かった。



COP後の展望

1 COPにおける全会一致の難しさ。でも、ネット・ゼロに向けた取り組みは加速

- ・ COP26では、完璧なテキストに合意できなかったが、皆、温室効果ガス排出削減への思いは同じ
- ・ 今後、思いが同じ国や連合グループ間での協力が加速
- ・ 決定的な10年間で、国・企業間の中で、削減目標達成の進捗について、差がさらに開く可能性

2 石炭火力発電・化石燃料全体への規制の強化

- ・ 段階的削減（phasedown）から段階的廃止（phase-out）の議論は継続
- ・ 石油・ガス生産の段階的廃止に向けた新たなアライアンスへの支持国増加
- ・ 2022年G7議長国（ドイツ）、2023年G7議長国（日本）、2023年G20議長国（インド）に注目



3 若い世代の意見の傾聴、そして、共に社会を変える仕組みの検討

- ・ 若い世代による気候変動に対する積極的な取り組み（気候アクション・政策への提言）が加速
- ・ イチ消費者として、気候変動対策に積極的でない企業のサービスや商品の不買運動

受け身ではなく、能動的な（Proactive）行動と自ら行動を起こしていくことが評価される時代に。

変化を恐れず、希望をもって行動しましょう！



ご清聴ありがとうございました。

気候変動とエネルギー領域 / 副ディレクター

高橋健太郎

IGES Institute for Global Environmental Strategies
公益財団法人 地球環境戦略研究機関